MIC MONTHLY MAGAZINE

Ministry of Internal Affairs and Communications



MIC

2014 July Vol. 163

月号



知っておきたい

信書のルール

MIC FOCUS

平成26年度

「電波の日気

情報通信月間」

表彰・イベントが行われました

地方のかがやき

伝統の里に息づくチャレンジスピリッツ

秋田県鹿角市

総務省の今

本誌では、総務省が発表した調査結果に関するさまざまなデータや最新のトピックスなどを紹介していきます。

恩給支給これまで通りです。

担当部署名・恩給裁定者が変わっても、ご安心ください。

- **受給者の皆様に支給される恩給の内容や支給日には変更がありません。**
- 皆様がお持ちの恩給証書や支払通知書は、引き続き有効です。
- 皆様から手続をとっていただく必要はありません。

これまで通りです。

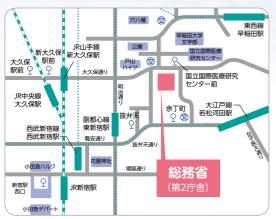
手続などに関するご相談もこれまで通り恩給相談室へ。

恩給についてのご相談、お問い合わせは、恩給相談室へ。

203-5273-1400

- ◆ 恩給証書の記号番号が必要です。
- ◆ 電話の受付は月曜日から金曜日(休日を除く。)の午前9時から午後5時まで。
- (注)年4回の恩給支払日及び休日明けの午前中、特に午前9時から午前10時の間は、ご相談が集中するため、 電話がつながりにくくなっています。(午後2時以降は比較的すいています。)
- ◆ ご相談は、電子メールでも受け付けています。 ご相談には、恩給証書の記号番号、受給者氏名、電話番号及び相談者氏名をご記入ください。 [相談メールアドレス] onkyusoudan@soumu.go.jp

平成26年6月2日より ご相談受付場所は 右記の場所へ 統合しました。



を 通アクセス

● 地下鉄

大江戸線「若松河田」駅下車 徒歩約5分 東西線「早稲田」駅下車 徒歩約15分 副都心線「東新宿」駅下車 徒歩約10分

- 都宮バス
- オノストラ ・スストラバック
- ◆新橋駅・都営飯田橋駅前行(約10分)、 国立国際医療研究センター前下車 「新宿駅西口から」
- ▼ 宋泉女士医大削付「国立国際医療研究センター絵田」(利20万)。
- 国立国際医療研究センター前下車
- ◆東京女子医大前行「抜弁天経由」(約15分)、 抜弁天又は余丁町下車、徒歩約5分

平成26年5月30日の い、これまで恩給関係事務を担当していた「総務省人事・恩給局」は また、恩給の裁定者も、これまでの「総務省人事・恩給局長」か

恩給

行

名

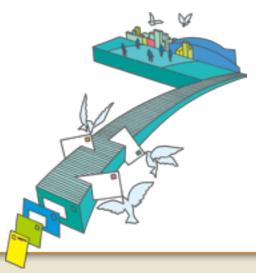
称

お

に

総務省

月号 2014 July Vol. 163



? 総務省から大切なお知らせ

恩給行政の組織名称変更等のお知らせについて

4 知っておきたい 信書のルール

10 平成26年度 「電波の日・ 情報通信月間」 表彰・イベントが行われました

4 MIC NEWS 01 平成27年、5年に一度の国勢調査が実施されます。 国勢調査員になりませんか

16 MICNEWS 02 アプリDe統計の提供開始!

8 MIC NEWS 03 平成26年度 行政評価等プログラムを 決定しました!

20 地方のかがやき 伝統の単に 自

伝統の里に息づくチャレンジスピリッツ

秋田県 鹿角市



「特定の受取人に対し、差出人の意思を表示し、 又は事実を通知する文書とは どのようなものかを、ご紹介しましょう。

信書にあたるもの

書状

請求書の類

許可書の類

手紙、はがきなど



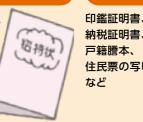
納品書、領収書、見積書、願書、申込書、 依頼書、契約書など

免許書、認定書、表彰状など



会議招集通知の類

結婚式等の招待状、 業務を報告する



証明書の類

印鑑证明書

ダイレクトメール

- 文書自体に受取人が記載されている文書
- 商品の購入等の利用関係、契 約関係等特定の受取人に差し 出す趣旨が明らかな文言が記 載されているもの



信書にあたらないもの

書籍の類

カタログ

納税証明書、

住民票の写し

小切手の類

プリペイドカードの類

商品券、図書券など

新聞、雑誌、会報、会誌、手帳、 カレンダー、ポスターなど



通信販売のカタログなど



DO MAS

手形、株券など



ダイレクトメール

乗車券の類

低空車

航空券、定期券、入場券

クレジットカードの類

キャッシュカード、 ローンカード



入会証、ポイントカード、 マイレージカード

会員カードの類



● 街頭配布や新聞折り込みを 前提としたチラシ

● 店頭配布を前 提としたパンフ レットやリーフ レットなど



説明書の類(市販の食品・医薬品・家庭用又は事業用の機器・ソフトウェアなどの取扱説明書・解説書・仕様書、定款、 約款、目論見書)、求人票、配送伝票、名刺、パスポート、振込用紙、出勤簿、ナンバープレート

知っておきたい 信書のルール

「信書」の基本的な考え方

「信書」とは、「特定の受取人に対し、差出人の意思を表示し、又は事実を通知する文書」と 郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律(信書便法)に定義されています。

■「特定の受取人」とは

差出人がその意思の表示又は事実の通知を受ける者として特に定めた者のことです。

■「意思を表示し、又は事実を通知する | とは

差出人の考えや思いを表し、又は現実に起こり若しくは存在する事柄等の事実を伝えることです。

■「文書|とは

文字、記号、符号等人の知覚によって認識することができる情報が記載された紙その他の有体物のこ とです。(CD、DVD、USBメモリといった電磁的記録物を送付しても信書の送達にはあたりません。)

「信書」の概念はなぜ存在するのでしょう。

信書の送達は、国民の基本的通信手段であり、その役務を全国あまねく公平に提供する必要があることから、郵便法 及び信書便法において保護されているものです。

2 憲法上保障された権利

● 憲法では、表現の自由の確保及びプライバシー保護の観点から、基本的人権として「検閲の禁止」と併せて「通信 の秘密」の保護が明記されています。

【憲法21条2項】検閲は、これをしてはならない。通信の秘密は、これを侵してはならない。

● 憲法上の要請を受け、郵便法及び信書便法においても、「検閲の禁止」と併せて「信書の秘密」の保護が規定されて いるものです。

【検閲の禁止】郵便物/信書便物の検閲は、これをしてはならない(郵便法7条、信書便法4条)

【秘密の保護】取扱中に係る信書の秘密は、これを侵してはならない(郵便法8条1項、信書便法5条1項)

・郵便/信書便の業務に従事する者は、在職中、郵便物/信書便物に関して知り得た他人の秘密を守らなければなら ない。その職を退いた後においても、同様とする。(郵便法8条2項、信書便法5条2項)

0

知っておきたい 信書のルール

Q9

どのような文書が 添え状・送り状にあたりますか?

▲ 貨物の送付と密接に関連し、その貨物を送付す るために従として添付される無封の添え状*・送り状 は信書に該当しますが、貨物に添えて送付することが できます(郵便法第4条第3項)。

※添え状とは:送付される貨 物の目録や性質、使用方法 等を説明する文書および当 該貨物の送付と密接に関連



した以下に掲げる簡単な通信文が該当します。

- ◆貨物の処理に関する簡単な通信文
- ◆貨物の送付目的を示す簡単な通信文
- ◆貨物の授与または代金に関する簡単な通信文
- ◆貨物の送付に関して添えられる挨拶のための簡単な 通信文
- ◆その他貨物に従として添えられるような簡単な通信文であっ て、上記に掲げる事項に類する簡単な通信文

添え状・送り状の「無封」とは どういう状態のことですか?

→ 「無封」とは、(1)封筒等に納めていない状態、(2) 封筒等に納めて納入口を閉じていない状態のことをい います。また、封筒等に納めて納入口を閉じている場合 であっても、(3)当該封筒等が透明であり容易に内容物 を透視することができる状態、(4) 当該封筒等の納入口 付近に「開閉自由」等の表示(※)をするなど運送営業者 等が内容物の確認のために任意に開閉しても差し支え ないものであることが一見して判別できるようにして ある状態も「無封」に含まれます。

- ※表示の例
- ●[開閉自由]
- ●「添え状・送り状につき開封可」
- ●「添え状 ※本状は、郵便法により(内容を確認するため)開封する場 合がございますので、予めご了承ください。」(百貨店等でお客様がお持ち になった封をした添え状を贈答品に添付して送付する場合の表示例)

Q6

特定の方ではなく、広く一般 向けに作ったお知らせ文書は 信書になりますか?

△ 店内で不特定の方に配布中 のお知らせを顧客に送付する場合 など、特定の方ではなく、広く一般 に向けて事実を通知する文書は信 書に該当しません。一方、会員限定 のセール案内を会員に送付する場 合などは、信書に該当します。



自己の証明書のコピーを 家族に送ることは 信書の送達になりますか?

🛕 証明書や許可書は、発行元からその証明や許可 を受ける者へ送付する場合は信書に該当しますが、

その証明書等を受 領した者が、他所に 原本やコピーを送 付する場合は、信書 に該当しません。



Q8

履歴書は 信書ですか?



🛕 履歴書は一般的に、応募する会社等に対し、自ら の経歴や資格等の情報を通知する文書であり、特定の 受取人に事実を通知する文書となるため、信書に該当 します。一方、会社等による選考後、当該履歴書を応募 者に返送する場合は、会社からの情報を通知する文書 ではないため、信書には該当しません。

※ただし、合否の通知とともに送付する場合は、合否の通知自体が信書 となります。

Q3

個人情報が含まれる文書は すべて信書にあたりますか?

A 信書に該当するか否か は、個人情報を含むか否かに よってではなく、その文書の内 容が、特定の受取人に対して、 差出人の意思を表示したり、 事実を通知するものであるか 否かによって判断されます。

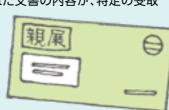


Q4

封筒に「親展」とあったら すべて「信書」に あたりますか?

🛕 封筒に「親展」と記載があっても、必ずしも信書 に該当するとは限りません。信書に該当するか否か は、その封筒に収められた文書の内容が、特定の受取

人に対して意思を表示 したり、事実を通知す るものであるか否かに よって判断されます。



法人あての文書は 信書にあたりますか?

これって信書?

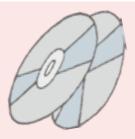
数えて

A 受取人は個人か法人かを問い ません。差出人がその意思の表示又 は事実の通知を受けるものとして特 に定めてあれば、「○○会社 御中」と 記載された場合、「〇〇会社」に対し ての意思の表示又は事実の通知と なるため、信書に該当します。



電磁的記録物は なぜ信書ではないのですか?

▲ 情報をCD、DVD、USB メモリなどに電子データとし て記録したものである、いわ ゆる電磁的記録物は、その物 を人が見るだけでは情報の



内容がわからないことから「文書」とはならないため、 信書に該当しません。

Q2

会社内での 他部署あての文書も 信書にあたりますか?

🛕 会社内のある部署から別の 部署にあてた場合でも、差し出す 部署からの意思を表示し、又は事 実を通知する文書であれば、信書 に該当しますので、遠隔地に所在 する別の部署への送付を外注する



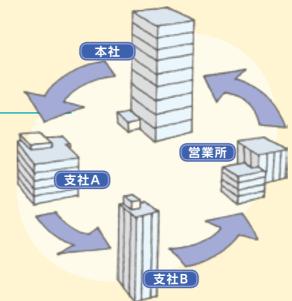
場合は、郵便又は信書便を利用する必要があります。

特定信書便にはこんなサービスが!

平成15年4月に信書便法が施行されて以来、高度化・多様化する信書便のニーズに応えるため に、創意工夫を凝らした特定のサービスを提供する事業が増えてきています。

会社や自治体、その関係先での 文書のやりとりに!

一定のルートを巡回して、各地の施設で信書便物を引 き受け、配達してくれるサービスです。たとえば企業にお いて本社と支社、営業所の間を結んだり、自治体におい て本庁、出張所、学校、図書館などを結んだりして利用さ れています。





個人から個人へメッセージカードを 送りたい時に!

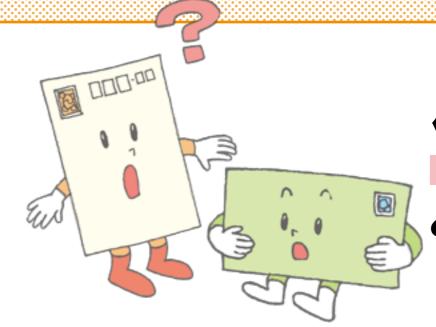
各種のお祝いやお悔やみなどのメッセージ、インター ネット、電話、FAXなどで受け付け、配達先に近い地域で メッセージカードを印刷し、そのメッセージカードを、装飾 が施された台紙やぬいぐるみ、フラワーアレンジメント等 の品物とともに配達する電報類似サービスがあります。

詳しくは総務省ホームページをご覧ください!

これは信書にあたるのか? この事業者は特定信書便事業者にあたるのか? 少しでも信書について迷ったら、詳しい情報を下記ホームページにて確認しましょう。 http://www.soumu.go.jp/yusei/shinsyo_top.html



また、平成26年度より、総務省動画チャンネルにおいて、信書制度の解説動画 「知っておきたい信書のルール ~動画で解説する信書の定義~」の配信を開始しています。 http://www.youtube.com/watch?v=ek-gJ-mpWgE



信書は

どのサービスで 送れるの?

信書を送ることができるのは日本郵便株式会社と信書便事業者だけです。平成15年4月から、 民間事業者も総務大臣の許可を得ていれば、信書の送達が行えるようになりました。



郵便法等の規定に基づき、日本郵便株式会社により全国あまねく公平に提供される信書をはじめとする小型 物品の送達サービスです。



·般信書便役務

長さ40cm、幅30cmおよび厚さ3cm以下であり、重量が250g以下の信書便物を全国均一料金で、全国におい て引き受け、原則3日以内に送達するサービスです(現在までのところ、このサービスを提供する信書便事業 者の参入はありません)。

特定信書便役務

特定の需要に応えるため、以下のいずれかに該当するもののみを提供するサービスです(このサービスを提 供する信書郵便事業者の参入は、平成26年3月末現在412者です)。

大型信書便サービス



長さ、幅および厚さの合計が90㎝ を超え、または重量が4kgを超える 信書便物を送達するサービス

急送サービス



信書便物が差し出された時から3 時間以内に信書便物を送達する サービス

高付加価値サービス



その料金の額が1,000円を超える 信書便物を送達するサービス

平成26年度「電波の日・情報通信月間」記念中央式典における表彰

●「電波の日」総務大臣表彰

大久保 千代次 一般財団法人 電気安全環境研究所 電磁界情報センター 所長

城所 賢一郎 株式会社 東京放送ホールディングス 顧問

マリオ・モンテホ フィリピン共和国 科学技術大臣

森川 博之 東京大学 先端科学技術研究センター 教授

花王 株式会社 (代表取締役社長執行役員 澤田 道隆)

●「情報通信月間」総務大臣表彰

尾家 祐二 九州工業大学 理事·副学長(大学改革·教育·情報担当)

清原 慶子 三鷹市長

小宮山 宏 株式会社 三菱総合研究所 理事長、プラチナ構想ネットワーク 会長

坂庭 好一 東京工業大学 名誉教授、前電気通信紛争処理委員会 委員長

秦野 一憲 株式会社 中海テレビ放送 代表取締役社長、一般社団法人 日本ケーブルテレビ連盟 副理事長

舟田 正之 立教大学 法学部 名誉教授

渡辺 捷昭 トヨタ自動車 株式会社 相談役

一般財団法人 衛星測位利用推進センター (SPAC) (理事長 岡部 篤行)

株式会社 テイ・エス・エス・プロダクション (代表取締役社長 川上 伸一)

徳島県 (知事 飯泉 嘉門)

●「地域発デジタルコンテンツ」総務大臣奨励賞

北海道旭川工業高等学校KBS旭工放送局

水井 翔

佐野 亜紀

永田 孟大

愛媛県立今治西高等学校放送部

小渡 拓海・大城 隆次・金城 毅・玉城 美風・宮里 舞 (総合学園ヒューマンアカデミー那覇校)

●「オープンデータ・アプリ」総務大臣奨励賞

株式会社 博報堂アイ・スタジオ

松田 裕貴・新井 イスマイル (明石工業高等専門学校)

情報通信月間推進協議会会長表彰

鈴木 陽一 東北大学 電気通信研究所 教授・情報シナジー機構長

「情報诵信功績當)

近藤 則子 老テク研究会 事務局長

広岡 淳二 一般社団法人 九州テレコム振興センター 専務理事

特定非営利活動法人 地域情報化モデル研究会 代表理事

(敬称略)

6月2日、帝国ホテルにて

記念中央式典を開催



中央式典の様子



後のオープンデータの更なる普及につながる創 域発デジタルコンテンツ」総務大臣奨励賞を、今

タ・アプリ」総務大臣奨励賞を授

・ション制作者に

表彰の模様

長から、情報通信の発展に貢献した個人及び団

情報通信月間推進協議会会



式辞を述べる上川総務副大臣

日まで)にあたり、6月2日に帝国ホテルで行わ 平成26年度「情報通信月間」(5月15日 展に貢献した個人及び団体に対して行うものです。 表彰、「情報通信月間」総務大臣表彰を行いました。 れた記念中央式典において、「電波の日」総務大臣 これらの表彰は、電波利用の発展や情報通信の発 また、各地域において素晴らしい |今後の||層の創作活動が期待される方々に「地 作品を制作 6 月 15

総務省では、第4回「電波の日」(6月1日)及び

デジタルコンテンツ及びオー

プンデータの今後の創作活動が期待される方々への表彰を行いました。

電波利用又は情報通信の発展に貢献した個人・団体や、

総務省では6月2日(月)に記念中央式典を開催し、

6月1日は「電波の日」です。また、毎年5月15日から6月15日までは「情報通信月間」としています

10

平成26年度



関東 総合通信局管内

ワイヤレス・テクノロジー・パーク2014 ペヤレステックロジーバーク2014

5月28日(水)~30日(金)/東京ビッグサイト(東京都江東区)

「スマート社会を支えるワイヤレス技術」 をメインテーマとして開催された本イベント は、今年で第9回目を迎え、数万人の来場が ありました(主催:YRP研究開発推進協会等)。

センサーネットワーク・ビッグデータを活用した社会・産業の課題解決などによる、電波・無線通信技術の今後の方向性や、産学連携活動や無線通信の歴史などを展示・セミナーで紹介し、好評を博していました。



WiSUNを利用した センサーネットワークの構築



上川総務副大臣の開会式ご挨拶



歴史展示:大阪万博アルバムと瞬滅 火花式放電電極

近畿 総合通信局管内

4Kフェスタ2014

5/22(木)/関西テレビ本社 アリーナスタジオ(大阪市北区)

月間ニューメディア発行人の天野昭氏、 NexTVフォーラム事務局長の本橋圭哉氏 による4K&8Kスーパーハイビジョンに関す る基調講演をはじめ、開発メーカー等による 技術セミナーが開催されました。

また、4Kシアター等の実物展示には、来 場者も熱心に見入っており、その高画質・高 機能さに感心する声が聞かれました。



基調講演



実物をじっくり拝見!

四国 総合通信局管内

ライブメディアコーディネータスキルアップ講座

【 5月25日(日)、27日(火)~29日(木)/情報通信交流館e-とぴあ・かがわ(香川県高松市)

一般社団法人まちテレの主催で開催された本講座には、幅広い世代の男女が参加し、人などの動きをコンピューターに取り込むモーションキャプチャを使ったCGアニメーションの作成や、ラジコンヘリコプターを用いた空撮及び4K撮影等の技術について学びました。

また、最新のインターネット配信用機器等の展示も行われ、映像伝送技術に関して理解を深めていただきました。



モーションキャプチャにより、CGキャラクターが人の動きにあわせて動作



技術講習



全国各地で開催された

情報通信月間イベント

平成26年度の情報通信月間では、

「夢がひろがる、未来へつながる、ICTスマートライフ」をテーマに、 全国各地で情報通信に関する様々な行事が開催されました。

そのいくつかの様子をご紹介します。



東北総合通信局管内

ICT推進フェア2014 in 東北

5月28日(水)~29日(木)/せんだいメディアテーク(宮城県仙台市)

東北総合通信局は、「ICTで築く災害に強い安心・安全・元気な街づくり」をメインテーマに、東北情報通信懇談会等との共催により、本フェアを開催しました。

特別企画セッションでは、「ICT利活用による災害に強い復興街づくり」をテーマに、東日本大震災当時の問題点や課題、具体的な取り組みについて、プレゼンやパネルディスカッションを行いました。その際、新世代通信網テストベット(JGN-X)により、ライブ中継で、岩手県立大学・高知工科大学・本会場が参加しての意見交換を行いました。

展示ブースでは、東日本大震災の経験を踏まえて研究開発された 災害に強い情報通信システムや、ICT超高齢社会づくり推進事業でも 活用検討しているパーソナルモビリティ(小型電気自動車等)など、安 全・元気な街づくりに有用なシステム等に関する機器展示やデモンスト レーションを行いました。



3会場間を結んでのパネルディスカション



ICT超高齢社会づくり推進事業の紹介 小型電気自動車「ソフトQカー」



小型無人中継飛行機と持ち運び可能な通信機器を組み合わせた「災害時無線中継伝達システム」等



平成27年 国勢調査について、概要をご説明します。

☑ 調査の期日 平成27年10月1日現在で実施します。

☑ 調査の対象 平成27年10月1日現在、日本国内にふだん住んでいるすべての人(外国人含む)及び世帯を対象とします。

✓ 調査事項◆ 世帯員について: 「男女の別」、「出生の年月」、「配偶者の有無」、「就業状況」、「従業地又は通学地」など13項目◆ 世帯について: 「世帯員の数」、「住居の種類」、「住宅の建て方」など4項目

☑ 調査の流れ 国勢調査は、下の図に示す流れで実施します。

調査は、調査票の配布に先行して調査員が各世帯を訪問し「インターネット回答の利用案内」を配布した後、 インターネットによる回答のなかった世帯にのみ調査票を配布する方法で行われます。

調査完了後は、すべての調査票が総務省(統計局)に集められ、独立行政法人統計センターで集計されます。

総務省 (統計局)

都道府県

市区町村

国勢調査指導員 (約10万人)

(約70万人)

世帯 (約5,000万世帯/ 約1億2700万人)

国勢調査員の仕事内容は、大きく5つです。



熱意あるあなたのご応募を お待ちしています。



国勢調査員として、調査業務に理解と熱意をもって従事していただける、原則20歳以上の方を募集しています。国勢調査員の身分は、総務大臣に任命される非常勤の国家公務員です。業務期間は平成27年8月下旬から10月の予定です。薄謝ではありますが、報酬も支給されます。



平成27年、5年に一度の国勢調査が実施されます。

国勢調査員に

なりませんか。

詳しくは、 お住まいの市区町村の 窓口まで、お問い合わせ ください。

国勢調査 2 🗐 15

国勢調査は、日本の未来をつくるために必要な、大切な調査です。 市区町村では、いま「国勢調査員」として、調査業務に熱意をもって 従事していただける、20歳以上の方を広く募集しています。

国勢調査は、

日本の最も重要な統計調査。

国勢調査は、日本の国内に住むすべての人と 世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査で す。国内の人口や世帯の実態を明らかにするた め、統計法という法律に基づいて5年に一度実 施されます。国勢調査の結果は、福祉施策や生 活環境整備、災害対策など、日本の未来をつく るために欠かせないさまざまな施策の計画策 定にも利用されます。

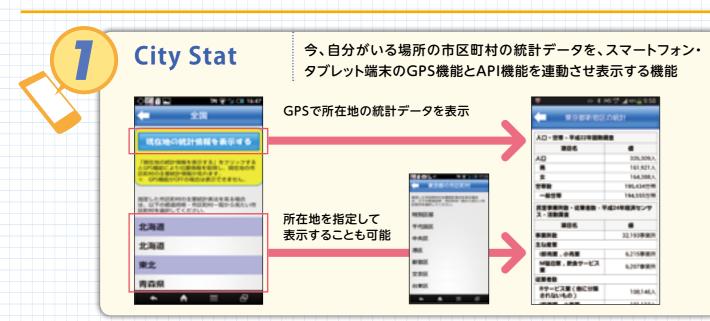
国勢調査員は、 調査の成功に欠かせません。

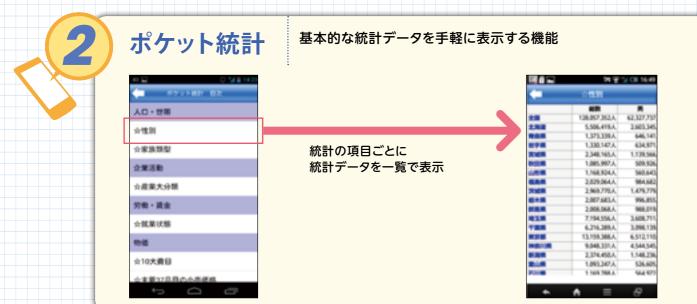
日本の国内に住むすべての人が参加する国勢調査は、国を挙げての一大プロジェクト。国勢調査員は、プロジェクトの成功を左右する大きな役割を担っています。といっても、難しくはありません。受持ち地域の世帯に調査書類を配布し、記入後にそれを回収していただくのが主な仕事です。この国の未来のために、ぜひ、あなたの力を貸してください。





「アプリDe統計」の機能







アプリDe統計の

提供開始!

[スマートフォンによる統計情報提供アプリ]

「アプリDe統計」の 提供開始

総務省統計局及び独立行政法人 統計センターは、統計におけるオー プンデータの高度化に取り組んでおり、その一環として、広く国民の皆様 に統計の有益性や便利さを実感していただけるよう、スマートフォンによる統計情報アプリ「アプリDe統計」 を4月15日より提供開始しました。

今回の「アプリDe統計」は、統計

データを機械的に取得することが可能なAPI機能の試行提供開始により実現したもので、スマートフォンで統計データを身近に感じ、利用していただけるよう「City Stat」、「ポケット統計」、「とうけいどけい」の3つの機能を備えております。

今回は試行版ということでAndroid*OS 4.0.3以上のスマートフォンのみ利用可能であり、提供データも総務省統計局の統計のみですが、今後、皆様のご意見やご要望も踏まえ、利用範囲等の更なる改善・改修を行ってまいりますので、ぜひ「アプリDe統計」をご利用いただき、Google Play「アプリDe統計」のレビューもしくは、電子メール[stat-api@soumu.go.jp]にご意見等をどしどしお寄せください。

※ Androidは、Google Inc.の商標です。













行政評価局調査[新規テーマ]

国の債権管理等

債権管理の厳正な運用、効率的・効果的な債権管理事務の実 施等に資するために、国の債権の発生・消滅状況、債権管理実務 マニュアルの整備状況、同マニュアルに基づく債権管理事務の 実施状況、滞納の拡大防止対策の実施状況等を調査します。

職業能力開発の効果的な実施

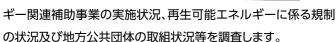
職業能力開発の効果的な実施を推進するために、公共職業 訓練、求職者支援訓練及び助成金を活用した雇用型訓練の実 施状況やジョブ・カードの活用状況等を調査します。

社会資本の維持管理及び更新 (鉄道施設の保全対策等)

鉄道施設の効率的・計画的な維持管理等に資するために、鉄 道事業者における鉄道施設の保全対策等の実施状況、鉄道事 業者における安全確保対策の取組状況及び国における鉄道事 業者に対する指導、監査等の実施状況等を調査します。

再生可能エネルギーの 利用促進

再生可能エネルギーの利用促 進に資するために、固定価格買取 制度の運用状況、再生可能エネル



自動車運送事業における 事故防止対策

白動車運送事業者に対する安全対策の徹底、白動車運送事 業者における運輸安全マネジメント制度の推進など、安全管理 の実効性の確保に資するために、自動車運送事業者における事 故等の発生状況、自動車運送事業者に対する安全確保対策の 実施状況等を調査します。

グローバル人材育成に資する 海外子女·帰国子女等教育

グローバル人材の育成に 資するために、海外子女及び 帰国子女に対する教育の状 況等を調査します。

家畜伝染病対策

家畜の所有者における飼養衛生管理基準の遵守状況及び 都道府県による指導等の実施状況、口蹄疫及び高病原性鳥イ ンフルエンザの防疫の実施体制の整備状況等を調査します。

世界文化遺産の 保存·管理

世界文化遺産の持続 的な保存・管理に資する ために、世界文化遺産の

保存・管理の状況、保存管理計画の策定状況等を調査します。

地下街等地下空間利用施設の 安全対策等

地下空間利用施設の総合的な安全対策等に資するために、 地下街における施設の維持管理等の実施状況、各種法令等に 基づく安全対策の実施状況、地下街等地下空間利用施設の安 全対策に関する関係機関等の連携状況等を調査します。

廃棄物処理施設整備の 有効性及び効率性の確保

廃棄物処理施設整備の効果的かつ効率的な実施に資する ため、廃棄物処理施設整備事業による施設の整備状況及び稼 働・維持管理状況、循環型社会形成推進地域計画で示された 目標の達成状況及びその評価の実施状況、廃棄物処理施設整 備に係る費用対効果の状況及びストックマネジメントの導入 状況等を調査します。

平成26年度

を決定しました!

行政評価局は、「行政評価局調査」、「政策評価の推進」及び「行政相談」という機能を担い、 これらの総合発揮により、行政の制度、運営等の見直し、改善に取り組んでいます。

平成26年度は、新たに10本の全国規模の調査に着手します。(左頁参照)。 また、行政機関の動向や社会的な問題の発生状況等について、常時、情 報を収集・整理・分析し、行政上の課題を把握するとともに、早急に改善を 要するものについては、緊急・臨時に調査を実施します。

さらに、全国の管区行政評価局、行政評価事務所等でも、各地域におけ る行政上の問題について具体的改善を図るための調査を実施します。

政策評価の推進

目標管理型の政策評価の適切な実施の推進を図るため、行政事業レ ビューとの連携や標準化・重点化の視点から実施状況を把握・分析し、得ら れた知見を各府省と共有します。

また、租税特別措置等、規制及び公共事業に係る政策評価について、重 点化を図りつつ点検を実施するとともに、各行政機関の取組を着実に推進 する観点から、目標管理型の政策評価の点検を新たに実施します。

さらには、各府省の政策評価に関する情報を一か所で把握できる「政策 評価ポータルサイト」の機能を拡充し、国民への説明責任の徹底に取り組 みます。

実際の行政運営の中で「国民が困っていることをどう解決するか」という 問題意識を常に持ちつつ、行政相談活動を展開します。このため、行政相 談への対応能力の更なる向上を図るとともに、全国約5,000人の行政相 談委員との協働を一層推進することにより、行政の制度・運営の改善を求 める国民の声を積極的に把握します。

また、行政相談による改善事例の積極的な発信など一層効果的かつ効 率的な広報活動を展開します。

「行政相談」といった業務を実施しています 受け付け、関係機関へのあっせ らの行政に関する相談を んにより改善を促す った「政策

把握・分析し、改善勧告を行う「行政評価局調査」** て、全国的規模の 行政評価局は、①各府省の業務の実施状況につ 調査により、 基本的事項の企画立案や各 課題や問題点を

政 の業務 を取り巻く情勢の変化を踏まえて、 な業務運営方針として策定している 的 す もので、

業務の実施状況の評価を行う「行政評価・監視」の総称。※複数府省にまたがる政策の評価を行う「政策評価」

「行政評価等プロ

に実施

る

ため

中

期

した行政評価



ています。

わが町 自慢

する味覚のひと 秋田県を代表

角市の冬に欠かせない名物となっ ぷりの野菜、茸などと一緒に煮込 名づけられたと伝えられています。 のたんぽ(鞘)に似ていることから そもは山仕事をする人たちの間食 発祥の地といわれています。 む鍋。その深みのある味わいは、鹿 きりたんぽといえば、地鶏肉やたっ てその美味しさに感心し、形が槍 南部藩の役人が初めて振る舞われ べていたそうです。この地を訪れた で、残り飯を杉の細木に巻き付け、 つが「きりたんぽ」。ここ鹿角市が くるみ味噌を塗って火にあぶって食 そ ŧ

(ガイド)」となり、同市の魅力を素材に



「でんぱく」 ロゴマークと パンフレット

泊覧会「でんぱく」伝説の里かづの体感

共動

のまち

流資源を掘り

発信する

ひとりの繋がりを大切に

験交流プログラムが、『伝説の里かづの そんな鹿角の魅力をじっくり楽しむ体 囲まれ、かつて日本最大級といわれた 体感泊覧会「でんぱく」」です。 角市は、伝説や民話の里でもあります 尾去沢鉱山とともに古くから栄えた鹿 この「でんぱく」は、「オンパク」*^2と **†和田湖や八幡平など悠久の自然に**

多彩なプログラム民話から山歩きまで 「でんぱく」効果①

> 参加者ととも めが数多くの

に広がり、現

ていた草木染

なバックボーンをもつ市民が「語る部 です。若者からお年寄りまでさまざま 鹿角市の地域資源を利用するイベント 呼ばれる地域活性化手法を取り入れて、

多種多彩です。 での丁稚体験まで、そのプログラムも ラピー、さらには蕎麦打ちや造り酒屋 例えば「山かげから見た尾去沢鉱山の 民話を聞く集いから山歩き、森 林セ と交流します。 した体験プログラムをつくり、参加者

歴史」は、尾去沢鉱山の陰に位置し、今は

限界集落となりながらも各所に鉱山時

ログラムが誕生して同年秋に初めての の研究や埋もれている魅力の掘り起 合い、人と人とのつながりを作る手法 プがスター 「でんぱく」が実施され、予想を上回る こしを行いました。そうして50ものプ 約30名の市民が集まってワ かづの観光物産公社が事務局となり 平成24年春、同市から委託を受けた 1名の参加者が集まりました ト。みんなで知恵を出し ・クショッ

の参加者が訪れてびっくり。現在では、み 寄りは半信半疑だったそうですが、多く 味をもつ人がいるのか…」と集落のお年 技法を体験するもの。市民が趣味で行つ 域で盛んだったムラサキ草の染物の伝統 ど集落をあげての催しとなっています。 に巡るイベントです。「こんな地域に興 代の面影を残す地区を「語る部」と一緒 んなで草刈りを行い、料理を持ち寄るな また、「草木染めで遊ぶ」は、かつて地

在では研究会

や工房が立ち

上がるまでに

「共動」とは、市民、自治会、行政など様々な主体が責任と役割を認識しながら、共に活動を進めることを表しています。 ※2 「オンパク」とは、「温泉泊覧会」の略語で、プログラムと呼ばれる体験交流型イベントを一定期間開催するものです。



北自動車道の2つのインターチェンジがあり、盛岡市や青森市などの主要都市と1時間 圏内で結ばれています。この地域は、かつて三戸南部氏の領土であり、鉱山資源やムラサキ 草の染物、細布という織物などの特産品が生まれました。明治4年に秋田県 年に4つの町村(花輪町、十和田町、尾去沢町、八幡平村)が合併して現在の鹿角市が誕生しま した。北に十和田、南に八幡平の国立公園があり、豊かな自然に恵まれるとともに、いくつもの 無形民俗文化財を有するなど古くからの文化が伝わる地域でもあります。

即土EYE

300 国重要無形 民俗文化財



花輪ばやしの様子

鹿角市は古くから豊かな文化を継承し てきた地域であり、国重要無形民俗文化 財として3つが指定されている全国でも 珍しい市町村です。その3つとは、ユネス コ無形文化遺産にも登録された「大日堂舞 楽」、約400年の歴史をもつ「毛馬内の盆 踊」、そして日本三大ばやしのひとつに数え られる「花輪祭の屋台行事(花輪ばやし)」。

なかでも鹿角の人々が並々ならぬ情熱 を注ぐ「花輪ばやし」は、花輪地区の総鎮 守「幸稲荷神社」の祭典にあたって奉納さ れる祭礼囃子です。8月19・20日の2日 間、各町内から10台の屋台が出て、競演 を繰り広げます。「雅」を極める豪華絢爛 な屋台、鳴り響く囃子、沸き上がる歓声。 毎年多くの観光客が訪れ、鹿角市の短い 夏を彩る祭です。



そして今後のテーマは、このような多

緊急放送も行います。

迗番組のほか、災害時には公共機関の



国登録有形文化財「渡部家 (資料館)」で語らう



苔むした300段の石段とともに



「月山神社、毛馬内富士」を登る





鹿角駅伝大会の様子



まちなかを会場に行われる サマーノルディックスキー大会 の様子



公式競技も行われる全日本スキー 連盟公認のジャンプ台

新たな観光資源に埋もれていた魅力を 「でんぱく」効果②

を強化するな 秋は、女性向 けのイベント 平成25年の

見して、地域の活性化に結びついてい が数多く寄せられ、地元の魅力を再発 割は市民の人たち。参加後のアンケ もこだわり、40のプログラムを揃えて 企画を増やすとともにイベントの質に た。3年目となる今年は、子ども向けの て、「月イチ! でんぱく」も実施しまし たくさん!」という市民の声を生かし ました。さらに「ほかの季節も魅力が どプログラムのブラッシュアップを行い トには「楽しかった!」というコメント これまで「でんぱく」の参加者の約9 います。 ちろん、記者が独自に取材する地元の カバーするコミュニティ放送で、地元密 始しました。同局は、市のほぼ全世帯を のキャッチフレーズとともに放送を開 月8日、「鹿角の元気にスイッチオン!」 助するなどの支援を行い、平成25年10 **清型の情報発信が特色です。音楽はも** んぽFM」。鹿角市が機材購入資金を補 番組も盛りだくさん。市による行政放 ュース、料理、農業や園芸の情報など、 ユニークなネーミングの「鹿角きりた

多く開催しています。

このような恵まれた環境を生かして、

駅伝競走全国大会」をはじめ駅伝大会も

り、今年で67回を数える「十和田八幡平

コミュニティ放送として期待されてい 多く、日常でも災害時でも市民を結ぶ 早朝からチャンネルを合わせる市民も スター してまだ半年余りですが

は着々と前進しています。

市民とともに立ち上がった「でんぱく」 会社などと連携した企画も進んでおり、 資源として育てていくこと。すでに旅行 彩な魅力を広く発信して、滞在型の観光

「鹿角きりたんぽFM」地域密着のコミュニティ放送

ゴマークに「きりたんぽ」が使用されて 送局の愛称(ステーションネーム)やロ ぽ小町ちゃん」をはじめ、コミュニティ放 では、観光イメージキャラクターの「たん 「きりたんぽ」発祥の地である鹿角市

コース、ジャンプ台4基を備えた花輪ス

ています。ゲレンデ、クロスカントリ 「スキーと駅伝のまち」としても知られ

鹿角市は古くからスポーツが盛んで

キー場など市内に3つのスキー場があ

で地域の活性化を図っています。

アスリートも輩出しています。年間を ト誘致により、交流人口を拡大すること 通じて、スポーツ合宿や大会等のイベン ボーツに親しんでおり、日本を代表する 大人から子どもまで多くの市民がス

まちづくり
スポーツ振興による と駅伝のまち



平成26年 全国消費実態調査 のお知らせ

平成26年9月~11月調査実施



